

ホームヘルパー で働きませんか

社協コースの研修をご受講いただき、研修修了後

川崎市社会福祉協議会の各区の訪問介護支援事業所

にて活動登録をされると **5万円の受講料返金**

のチャンスがございます(※)



～詳細はお近くの福祉パル窓口でパンフレットをご覧ください！！～

受講料返還の対象となるコースは

訪問介護員養成研修 2級課程 社協コース です

研修日時 平成 23 年 6 月 20 日～平成 23 年 9 月 26 日

研修会場

福祉パルかわさき研修室（J R 南武線川崎駅下車 徒歩 10 分）他

YMCA 福祉専門学校（J R 南武線・小田急線登戸駅 徒歩 5 分）

※ 上記の 2ヶ所が研修会場となります。内容等により会場が異なります。

就労について

勤務 週 2 日以上 1 日 3 時間以上できる方歓迎

勤務時間は、7：00～21：00の間でご都合にあわせたワークスタイルが可能です！！

時給 1, 220円～1, 630円

※ 時給は、平日・休日・夜間等の条件により異なっております。

待遇 交通費全額支給 ・ 労災加入 ・ 固定給ヘルパー（社会保険有）へ登用もあります。

お問い合わせ先

川崎区	川崎市社会福祉協議会	かわさき訪問介護支援事業所	電話	222-7948
幸区	川崎市社会福祉協議会	さいわい訪問介護支援事業所	電話	556-5535
中原区	川崎市社会福祉協議会	なかはら訪問介護支援事業所	電話	722-7710
高津区	川崎市社会福祉協議会	たかつ訪問介護支援事業所	電話	814-1138
宮前区	川崎市社会福祉協議会	みやまえ訪問介護支援事業所	電話	856-5827
多摩区	川崎市社会福祉協議会	たま訪問介護支援事業所	電話	935-5916
麻生区	川崎市社会福祉協議会	あさお訪問介護支援事業所	電話	952-4716

※ 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の上記のいずれかの事業所にご登録をいただき、ご登録をいただいた月から換算して1年間での活動時間数が360時間以上の方が受講料返金制度の対象者となります。

(対象期間は平成 25 年 3 月までの期間内で登録月から換算して1年間となります。)